

労働者派遣法の改正を求める意見書

読売新聞とイギリスのBBCの調査によれば、経済格差に不満を感じる人は、日本は83%と、サミット参加8カ国の中でイタリアの84%に次いで高いという結果が明らかになりました。いま日本経済と国民生活にとって最も大事なことは、この貧困と格差を打開し、「底が抜けた」といわれるほど悪化した国民の暮らしを立て直すことです。その根底には、雇用の不安定化や労働の劣悪化があります。中でも派遣労働の増大は中心をなす重大な問題です。

それまで禁止されていた派遣労働が合法化され、「規制緩和」が繰り返されてきた結果、派遣労働者はいまや321万人に上ります。その7割が「日雇い」など登録型派遣で、仕事があるときだけ雇用される不安定で異常な低賃金、危険な労働に従事させられています。しかも、日雇い派遣で深刻なのは、人間を文字通り消耗させる非人間的労働となっていることです。そして、正規雇用が大量の非正規の派遣労働者にとって代えられているのです。

「常用代替防止」のため、派遣先企業は一定期間たてば常用雇用にすることを申し出なければならないのに、実際には短期の雇用契約を繰り返し更新しています。

ILO本部雇用総局レポート（2007年11月30日付）は、「低賃金・低保障の非正規雇用拡大は短期的に日本に競争優位をもたらすが、明らかに長期的に持続可能ではない。国内消費の低迷は国内総生産の伸びを抑制する上に、非正規雇用では経済成長の源泉となる人的資本の形成がなされにくい」と警告しています。日本経済と社会の未来を考えるならば、非正規の派遣労働の見直しは不可欠です。

よって町田市議会は、政府に対し、人間らしい雇用のルールを確立させ、未来を担う若者の可能性を伸ばし、社会の担い手が成長するためにも労働者派遣法を「派遣労働者保護法」に改正することを強く要求します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。